

平成26年第10回美郷町議会臨時会

議事日程（第1号）

平成26年10月16日（木曜日）午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 議長の諸般の報告

1) 例月出納検査の報告（平成26年8月分）

2) 平成25年度の経営状況及び平成26年度事業計画の報告

・六郷まちづくり株式会社

第 4 町長の招集あいさつ

議案上程・議案審議（説明～質疑～討論～表決）

第 5 議案第79号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第7号

追加議案審議

追加日程第1 発議第5号 平成26年産米の米価暴落対策を求める意見書の提出について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（15名）

2番	鈴木良勝君	3番	伊藤福章君
4番	中村美智男君	5番	村田薫君
7番	深澤均君	9番	泉美和子君
10番	細井邦男君	11番	熊谷隆一君
12番	藤原政春君	13番	飛澤龍右エ門君
14番	森元淑雄君	15番	熊谷良夫君
16番	杉澤隆一君	17番	深沢義一君
18番	高橋猛君		

欠席議員（3名）

1番	澁谷俊二君	6番	泉繁夫君
8番	武藤威君		

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己君	副町長	佐々木敬治君
総務課長	高橋薫君	企画財政課長	本間和彦君
税務課長	藤田信晴君	住民生活課長	小原隆昇君
福祉保健課長	村山太郎君	農政課長	深澤克太郎君
商工観光交流課長	高橋一久君	建設課長	小林宏和君
会計管理者兼 出納室長	池田茂碁君	農業委員会 事務局長	佐藤久雄君
教育長	福田世喜君	教育次長兼 教育推進課長	高橋正規君
教育総務課長	高橋潔君	生涯学習課長	煙山光成君

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	照井智則	庶務班長 兼議事班長	高橋幸子
主査	小西輝昭		

◎開会及び開議の宣告

○議長（高橋 猛君） おはようございます。

1 番、澁谷俊二君、6 番、泉 繁夫君、8 番、武藤 威君から欠席の届け出があります。
定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成26年第10回美郷町議会臨時会を開会いたします。

ただちに会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（高橋 猛君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、9 番、泉美和子君、10番、細井邦男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（高橋 猛君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋 猛君） 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長（高橋 猛君） 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、町の監査委員より、例月出納検査（平成26年8月分）の結果報告がありました。
2として、町長より、六郷まちづくり株式会社の平成25年度の経営状況及び平成26年度事業計画を説明する書類の提出がありました。その写しを、皆さんのお手元に配布しております。それをも

って報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長（高橋 猛君） 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。

町長 松田知己君、登壇願います。

○町長（松田知己君） おはようございます。

平成26年第10回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

議案第79号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第7号についてですが、平成26年産米の概算金の大幅な下落による減収が見込まれる農家等に対して、県と融資機関が行う無利子の融資に伴う保証料の助成経費を追加するほか、育成医療給付費の増額に伴う歳入歳出の増額、宿泊交流館アリーナ耐震工事設計業務委託料及び美郷町消防団分団旗購入に係る経費の追加による歳入歳出予算の補正について、お諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、招集のあいさつといたします。

◎議案第79号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長（高橋 猛君） 日程第5、議案第79号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第7号を上程し、議題といたします。

議案を朗読します。事務局長。

（事務局長朗読）

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長（本間和彦君） 議案第79号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第7号についてご説明いたします。今回の補正の内容でございますが、764万4,000円を追加するものでございます。

歳入からご説明いたします。8ページ・9ページをお願いいたします。9款1項1目地方交付税でございますが、今回の補正財源として普通交付税を充当するものでございます。

○福祉保健課長（村山太郎君） 13款1項及び14款1項でございますけれども、歳出におきまして補正計上させていただいております障害児の育成医療に係ります国・県の負担金でございます。歳入は以上でございます。

○商工観光交流課長（高橋一久君） 続きまして次のページ、歳出のご説明をいたします。2款1項11目未来づくり交付金事業費でございますが、宿泊交流館アリーナのつり天井等耐震工事に係る設計業務委託料の補正をお願いするものです。来年度の施設オープンに併せ早期に設計に着手することで額を確定し、その後の補正を予定させていただき、年度内の完成を目指しております。

○福祉保健課長（村山太郎君） 3款1項2目障害者福祉費でございます。20節扶助費におきまして育成医療給付費を補正計上させていただいておりますが、こちら26年度予算におきまして25年度実績を勘案しまして通院2名分、障害児の公費負担医療を計上していたところでございますけれども、今年度2名の他に手術入院を伴う方1名、それと今後新規申請1名が見込まれますので、8万7,000円の補正をお願いさせていただいているものでございます。

○農政課長（深澤克太郎君） 続きまして6款1項3目19節稲作経営安定緊急対策資金保証料補助金であります。秋田県では平成26年産米の概算金の大幅な下落に伴う減収農家を対象として、運転資金を無利子で融通し、経営の維持安定を資金面で支援することを10月2日の9月議会で追加補正し、決定してございます。県の貸付事業の主な内容は、貸付対象、経営所得安定対策における米の直接支払交付金対象者で、今般の米の概算金の下落に伴う減収が見込まれる農業者・農業法人・集落営農組織。資金の用途は、農業経営の維持安定のため、当年または翌年の経営に必要な運転資金とし、既往の負債の借換えは含まない。貸付利率は無利子。貸付限度額は主食用米の出荷数量に概算金の下落金額60キログラムあたり3,000円を乗じた金額以内とする。なお、個人は上限500万円、農業法人及び集落営農は2,000万円を上限とする。償還期限は3年以内とし、据置期間は設定しない。元利均等年賦償還。貸付実行期間は平成27年3月31日まで。融資機関は県内の農業協同組合、県内に本店を有する銀行・信用組合・信用金庫。債務保証、秋田県農業信用基金協会の債務保証を可能とする等の内容となっております。今回補正をお願いする稲作経営安定緊急対策資金保証料補助金ですが、秋田県農業信用基金協会の債務保証を受けるためには保証料が必要であり、その分を借入申込者が負担することになります。町では、今回の概算金の大幅な下落を考慮し、借入者の負担を軽減したく保証料を全額補助するものであります。なお、概算金下落に伴う減収額は約

10億3,000万円と見込んでおります。申込額は4億円と見込んでおります。以上であります。

○住民生活課長（小原隆昇君） 9款1項2目非常備消防費18節備品購入費ですが、消防団各分団の分団旗につきまして作製後10年を経過いたしまして劣化が激しいことからこれらを更新したく補正をお願いするものでございます。説明は以上でございます。

○議長（高橋 猛君） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 19節の件ですけれども、米作農家にとりまして補助金額がかなり高額補正されており、大変良い対策だと思っております。皆さんに広く周知してもらいたいと思っておりますが、1つだけ、今回の対象となる農家の戸数は大体何戸ぐらいかお伺いいたします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） ただいまのご質問にお答えいたします。農家戸数というご質問であります。対象経営体は1,556経営体であります。本日臨時議会で議決いただきますと早速全農家、関係農家の方にチラシ等を配布して周知してまいりたいと考えてございます。以上であります。

○議長（高橋 猛君） ほかにありませんか。9番、泉美和子君。

○9番（泉美和子君） いまの農業のことで関連してですけれども、今回の米価暴落で農家の方々は大変な不安を抱えていらっしゃるわけですが、この補助金は別に問題ないですけれども、いろいろな対策の中として無利子融資を県でやるのはもちろん良いことですが、このような場合は融資制度にとどまらず、何らかの直接助成対策というのが本当に求められているのではないかと思います。聞くところによりますと数は少ないですが直接助成をしているところも出ていますので、そういう点でこれを検討する時にそのようなことを検討しなかったのかどうか、また今後そういうことも是非考えていただきたいと思いますが、その点に関してお伺いします。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 直接、今回の概算金払いの減収に伴う補てんを考えている自治体があるということは聞いてございます。今回、自治体の当初予算ですでに予算化している自治体もあるということもお話を聞いておりますが、いまの利子保証料の補助以外に町としては検討してございません。というのは収入減少対策としてこの後、国の制度がございまして。来年の1月から3月までの米価の動向によりまして、来年の5月以降にある程度の補てんが見込まれるというような国の制度がございまして。それらを勘案しながらある程度補てんされるのではないかとということでほかの対

策については検討してございません。以上です。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑ありませんか。7番、深澤均君。

○7番（深澤 均君） 先ほど対象農家1,556戸だとお答えがありましたけれども、それから漏れている農家の方々への支援策というのは考えていないのでしょうか。先ほど議会でも意見書を提出しましたが、ナラシ対策の早期交付を要望するというようなことでありました。聞いたところによりますと、JA単独で6月頃入るナラシ対策の金額を目途にその時までを融資するというような話も漏れ聞いておりますけれども、そこまでの間のつなぎ融資といいますか、そこら辺に対応するような町の支援策というのは考えていませんか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 今回の対象者は1,556経営体というふうにお答えしました。その中で前にも説明しましたが、経営所得安定対策に係る米の直接支払交付金の対象者、いわゆる転作の達成者ということであります。県の考え方でこの融資が動いておりますので、県の方針で債務の保証料を全額町で対応したいということであります。それから5月・6月に入るであろう価格補てんまでの間のつなぎ資金ということですが、この件につきましては先ほど県の資金で説明しましたが償還期間を3カ年ということで見てください。この無利子資金で関係農家に支出しながら、これに代わる単独の町の助成は考えてございません。

○議長（高橋 猛君） 深澤均君。

○7番（深澤 均君） ちょっと定かではありません。今朝の新聞だったかどうか分かりませんが、県の助成のほかにJA独自の融資制度の利子をJAと自治体とが折半するというような、不確かではありますが見たような感じをいま持っています。そういう区分の漏れた農家への緊急対策というのもこれから考えていただきたいものだなというふうに思いますけれども、いかかですか。

○議長（高橋 猛君） 農政課長。

○農政課長（深澤克太郎君） 今回の県の稲作経営安定緊急対策資金は経営所得安定対策に参加している全ての農家を対象としてございます。私ども漏れているということは考えてございません。これで必要部分に対応できるというふうに考えてございます。

○議長（高橋 猛君） ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第79号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第79号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第79号 平成26年度美郷町一般会計補正予算第7号は原案のとおり決しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時18分)

(午前10時20分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり議案が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定しました。

暫時休憩いたします。

(午前10時20分)

(午前10時21分)

○議長(高橋 猛君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎発議第5号の上程、表決

○議長(高橋 猛君) 追加日程第1、発議第5号 平成26年産米の米価暴落対策を求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

○議長(高橋 猛君) お諮りします。

ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。

これより、発議第5号について採決します。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、発議第5号 平成26年産米の米価暴落対策を求める意見書の提出については原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長(高橋 猛君) 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成26年第10回美郷町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労様でした。

(午前10時22分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

平成26年10月16日

美郷町議会議長 高 橋 猛

署 名 議 員 泉 美和子

署 名 議 員 細 井 邦 男